

令和4年第3回臨時会

# 河津町議会会議録

令和4年 10月25日 開会

令和4年 10月25日 閉会

河津町議会

## 令和4年河津町議会第3回臨時会会議録目次

### 第4号（10月25日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	1
○事務局職員出席者	1
○開会の宣告	2
○開議の宣告	2
○議事日程の報告	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
○閉会の宣告	15
○署名議員	17
○議案等審議結果一覧	19

第 1 日

10月25日（火曜日）

## 令和4年河津町議会第3回臨時会会議録

### 議事日程(第1号)

令和4年10月25日(火曜日)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第45号 令和4年度河津町一般会計補正予算(第5号)

---

### 出席議員(10名)

1番	正木誠司君	2番	北島正男君
3番	大川良樹君	4番	桑原猛君
5番	渡邊昌昭君	6番	遠藤嘉規君
7番	上村和正君	8番	渡邊弘君
9番	稲葉静君	10番	宮崎啓次君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	岸重宏君	副町長	木村吉弘君
教育長	鈴木基君	総務課長	川尻一仁君
企画調整課長	稲葉吉一君	町民生活課長	土屋典子君
健康増進課長	臼井理治君	福祉介護課長	土屋勉君
産業振興課長	中村邦彦君	建設課長	山本博雄君
防災課長	村串信二君	水道温泉課長	渡辺音哉君
教育委員会 事務局 局長	島崎和広君	会計管理者 兼 会計室長	鈴木亜弥君

---

### 事務局職員出席者

事務局長 飯田吉光 書記 山田祐司

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（遠藤嘉規君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

よって、本日の議会は成立いたしました。

---

◎開議の宣告

○議長（遠藤嘉規君） これより令和4年第3回河津町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（遠藤嘉規君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付の印刷物のとおりでございます。ご覧願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤嘉規君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長より指名します。

3番、大川良樹君、4番、桑原猛君、両名を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（遠藤嘉規君） 日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決定しました。

なお、説明のため、町長以下関係職員が出席しておりますことを報告します。

---

#### ◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤嘉規君） 日程第3、議案第45号 令和4年度河津町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（岸 重宏君） 議案第45号 令和4年度河津町一般会計補正予算（第5号）。

令和4年度河津町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,107万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億1,043万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年10月25日提出、河津町長、岸重宏。

以下、詳細につきましては、担当課長より説明させます。

○議長（遠藤嘉規君） 総務課長。

○総務課長（川尻一仁君） それでは、議案第45号 令和4年度河津町一般会計補正予算（第5号）について説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございます。

新型コロナウイルス感染症対応などに対する費用、また、災害復旧に要する費用等の補正、それから、債務負担行為として、行政事務包括業務委託を令和5年度から令和9年度までの追加をするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

款、項、補正額の順に述べさせていただきます。単位は千円です。

14款国庫支出金7,640万円、2項国庫補助金、同額でございます。

19款繰越金4,467万8,000円、1項繰越金、同額でございます。

歳入合計1億2,107万8,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。歳入と同様の説明とさせていただきます。

2款総務費3,700万円、1項総務管理費、同額でございます。

3款民生費5,810万円、1項社会福祉費、同額でございます。

5款農林水産業費767万8,000円、2項林業費、同額でございます。

6款商工費1,830万円、1項商工費、同額でございます。

歳出合計1億2,107万8,000円。

次のページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正、追加でございます。

事項、行政事務包括業務委託料、期間、令和5年度から令和9年度、限度額6億3,000万円。こちらにつきましては、役場の業務の一部業務を包括的に委託し、役場業務の整理・効率化・コンパクト化を図るものでございます。現在13事業を委託しておりますが、事業の見直しを行いながら、5か年の事務を包括的に委託するものでございます。

多くの従業員を雇用することから、雇用者の安定を図るため、5か年間の期間とするものでございます。

次の4ページ、5ページの歳入歳出予算、事項別明細書、1総括は省略をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

事項別明細書、2歳入でございます。

款、項、主要な事項について説明をさせていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、こちらにあつては、1目としまして、民生費国庫補助金でございます。5,810万円でございます。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費に対する財源でございます。

5目としまして、総務費国庫補助金でございます。1,830万円でございます。こちらにあつては、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行う事業に対する財源でございます。

19款繰越金、1項繰越金、こちらにあつては、本補正予算の財源とするものでございます。次のページをお願いいたします。

3歳出です。歳入と同様の説明とさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、こちらにあつては、財産管理費として、3,700万円の補正をするものでございます。子育て支援施設の隣接地を購入し、施設利用者等の利便性を図るため、駐車場スペースを拡充するものでございます。そちらに伴う委託料、それから公有財産の購入費を計上してございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目としまして、社会福祉総務費を計上しております。5,810万円の計上でございます。こちらにあつては、住民税非課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、こちらにあつては、1世帯5万円になりますが、そちらの給付をする費用でございます。非課税世帯1,100世帯、それから、家計急変世帯2世帯を想定した給付を予定しております。給付金額としまして、5,510万円の給付を予定しております。

次のページをお願いいたします。

5款農林水産業費、2項林業費、こちらは、林業施設費として、767万8,000円を計上しております。こちらは、大鍋地区の星原において、台風8号により巨石積溝が破損し、下流域において堆積した土砂が県道まで流出、また、水路護岸の破損、人家基礎の洗掘等の災害が発生しました。こちらを早期災害復旧を行うため、測量業務を委託するものでございます。

6款商工費、1項商工費、商工振興費として1,830万円の計上でございます。まず、生活応援ガソリン券発行事業補助金として1,660万円でございます。こちらについては、プレミアム率100%のガソリン券1,000円券10枚つづりを5,000円で販売する費用として補助するものでございます。18歳以上の町民が対象で、1人1冊まで購入ができます。3,000冊を発行する予定でございます。

次に、グルメ新春キャンペーン事業補助金170万円でございます。こちらについては、グ



ルメ新春キャンペーン事業補助金として、飲食事業者を対象に、観光客や町民にお得な特典もついている河津町のグルメマップ1万部を作成するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（遠藤嘉規君） 説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

3番、大川良樹議員。

○3番（大川良樹君） 前回質問をさせていただきました業務包括の部分で、5年間の債務負担行為ということで承ってはおるんですけども、説明会のときよりも、見直しをこういう形でしていただいたというのは、非常に僕的にはよかったかなと思っているんですけども、やはり、多岐にわたって非常に今業務が増えている中で、これから上限を6億3,000万円と決めた中で、債務負担行為を5年間やっていくんですけども、実際のところ、事業的に年間、年間で見直すことは、それを見込んだりというか、検討材料というのは今後されたりするのでしょうか。例えば、債務負担行為を変更するようなことはないということでもいいのでしょうか。

○議長（遠藤嘉規君） 総務課長。

○総務課長（川尻一仁君） 現在、令和2年度から令和4年までの3か年13事業について、事業のほうを実施しております。その中で、事業の見直し等を図りながら、上限6億3,000万円の範囲の中で事業の実施をしていくといった形で、基本的には考えたいというふうに思っております。

費用の中で、あくまで上限といった形を決めてございますが、その中で事業の見直し等を行いながら、なるべくかからない経費等を考慮しながら、今後進めていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（遠藤嘉規君） そのほか、質疑はございませんか。

8番、渡邊弘議員。

○8番（渡邊 弘君） 何件かございますので、お伺いしたいと思います。

まず、一つずつお伺いしていきたいなというふうに思っております。

まず、今、大川議員のほうからも出ました行政事務包括業務委託料の、要は5年間ということ。5年間といいますと、今、令和2年度から初めて包括事業がスタートしたわけで、

3年間を過ごしたわけでございますけれども。そのところの中で、共立さんのほうに業務委託しているわけですが、そこで雇用されている人たちの意見を、例えば今の労働状況だとか、そういうものがどのようになっているのか、町のほうとして確認をされたのかどうか。要は労働条件が悪くなっていないのか、よくなっているのか、そこら辺をひとつ伺いたいと思います。

それとあと、今後5年間という契約期間を打ち出しているわけでございますけれども、実際問題、5年間にせざるを得ないという理由ですね。そこら辺は、どのように考えて5年間に落とし込んできたのか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

それとあと、この6億3,000万円というお金が、5年間でございますけれども、実際問題、バガテルが抜ける可能性があるわけですね。バガテルが令和3年度で、5,900万円ほどの年間の費用がかかっているわけでございます。それを引きますと、年間約4,100万円ぐらいの業務委託料になるわけですが、それを計算していくと、非常に金額的に6億3,000万円となって、2億円ちょっとぐらいの金額に収まっていくのかなという感じがするんですけれども。

先ほど、新たな業務委託として、放課後児童クラブの、要は子供たちの車ですか、運転の形が加味されるよという話だったんですけれども、そこら辺の委託業務内容がどのようになっているのか、そこら辺ちょっとお伺いできれば。

○議長（遠藤嘉規君） 総務課長。

○総務課長（川尻一仁君） まず、1点目の労働条件の関係を雇用者に聞いているのかといったお話でございますが、町のほうから特に、共立の従業員のほうに対して聞いているということは特にございません。ただ、共立のほうからもらっている資料等を見ますと、町の雇用している金額よりも、多少なりとも少し高めの金額設定で費用を頂いているといったようなことがございます。

町から、令和2年前までは町でやっていた業務を包括業務として委託したことに伴いまして、給与が下がらないようにといった条件というか、初めに話をさせてもらっておる関係もございまして、その点については、条件的には少しよくなっているのかなというふうに思っています。

それから、5年間にせざるを得ない理由は何かといったようなお話でございますが、こちらのほうについては、期間のほうをいろいろと検討させていただきましたが、例えば雇用されている方、そちらに勤めている方の安定的な仕事をということを考えますと、短期間より

も長期のほうがいいんじゃないかといったことを踏まえまして、5か年といった形にさせてもらっております。

それから、バガテル公園を除きまして、少し高めの金額ではないかといったようなお話でございますが、現在、雇用の人件費のほうがかなり高く、高騰率がかなり高めの設定といった形を見ております。現在雇用している方の一応5%といった形を基準にしながら、各年度3%ずつの上昇といった形を見込んで、この金額といった形になっております。

ですので、想定したよりも少し高めの金額という形かなというふうに思っておりますが、今後、国のほうから最低保障等、人件費の上昇といったことを言われておりますので、そういったことを加味した金額という形で、ご理解願えればなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤嘉規君） 8番、渡邊弘議員。

○8番（渡邊 弘君） 何で令和2年度から新たに事業計画として包括業務をやったか。労働条件だとかそういうのは、業者に任せたからそれでいいよという町の考え方自体が、やっぱりちょっと不安になります。やっぱり自分たちの、要は事業を委託しているわけですから、その方たちがちゃんとした形で、納得できる形で仕事をされているのか。これは町として、業務委託したからうちは関係ないよというのは、まずは最初の事業だったんで、その最初の事業を突き放すような対応というのは、やはりちょっといかがなものかなというふうに思いますんで、ぜひ今度は契約する前に、今の労働している人たちの意見も、町のほうとしても聞かせていただいて、対応するような必要があるんじゃないかなと。そこら辺、どういような形で対応されるのか、再度お伺いしたいことと、あと、6億3,000万円の部分については、バガテル公園は入った金額になっているのか、なっていないのか、それもお伺いしたいと思います。

実際問題、今度5年間にするという話の中で、契約内容の中をどのように考えているのか。例えば、営業していく事業所の契約内容と事務的な役場の仕事の中の、例えば給食センターだとか、そういうのもありますけれども、そういうところの契約の内容と、営業施設を持っている契約の内容と、やはり若干違うんじゃないかなというふうに思っています。

そこら辺の契約時点で、どのような内容を考えて契約していくのか。それによっては、本当に、極端に言うと1年でも2年でも、見直す必要があれば見直すようなことができるような契約になっていくのか。長いこと雇用ができるからいいよという話じゃなくして、その契約が町民にとっていい契約なのか、悪い契約なのかということが、契約は契約なんで、要は

そこで改善できるような。

この前、コロナのときもそうでしたけれども、3年契約だから、3年間はこれでやらないといけないよということをおっしゃったわけですよ。こんな契約だったら、ちょっと見直さないといけないかなと。だから、それが5年間になったときに、どれだけの町として負担になるのか、それを考えていただきたい。そのようなことを考えるんですけども、そこら辺をちょっともう一度、お話しできればいただきたいなと思うんです。

○議長（遠藤嘉規君） 総務課長。

○総務課長（川尻一仁君） まず、1点目の契約する前に雇用者というか、雇用される方の条件といったものの確認といったことについては、今度また見直しになりますので、少し意見を聞きながら、反映していければなというふうに思っています。

前回は雇用、町から会社になるときに、一人一人に雇用の条件といったものを確認した中で、会社のほうに移っているという経過もございます。その後、じゃ本当にそれが雇用がうまくいっているのかといったことも踏まえながら、今後、そこら辺については精査をしていきたいなというふうに思っております。

それから、2点目のバガテル公園を含めた金額なのかといったお話でございますが、これはバガテル公園を除いた金額でございます。バガテル公園を除いて、5か年で6億3,000万円、年間平均をしますと1億2,600万円といった5か年の契約という形になろうかというふうに思っております。

これは年度ごとに、先ほど言ったとおり、人件費の上昇等がございますので、初めの年から最後の年といったことに対しては、少し金額がだんだん上がっていくのかなという形の想定でございます。

それから、もう一つ、契約の条件、それから、1年ごとの見直しといったことの改善といったお話でございますが、今回の新しい契約の中では、契約の条項を少し精査をしていきたいなというふうに思っております。というのは、事業の中で、どうしても中止せざるを得ない事業、それから、町のほうへ返還したほうが良い事業といったことも踏まえながら、そちらのほうについては、契約の内容の中で精査していければなというふうに思っております。

また、これについてはプロポーザル方式で、各事業者のほうから提案をしていただき、業者を決めていきたいというふうに思いますので、決まった業者等、そこら辺については、精査をさせていただきたいなというふうに思っております。

個々の契約の内容、個々の事業については、各課からヒアリングを行いながら、条件をも

う少し前回よりも細かく詰めた中で、この契約の中にならうといった形を取らせていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤嘉規君） 8番、渡邊弘議員。

○8番（渡邊 弘君） 債務負担行為の金額が、今の総務課長のお話ですと、バガテル公園を除いてというお話でございました。令和3年度の決算数字というのが、この前説明されましたんですが、バガテル公園を除いて1億円、5年で6億3,000万円、5年で1億3,000万円ぐらい増するという。それは、新たな事業が入るという解釈をして1億3,000万円伸ばしたという、そういうことでよろしいんですかね。

先ほどのお話の中にございました、契約の段階で内容を精査しながら個々の契約をしていくという、そういうお話を伺いましたので。債務負担行為なんで、例えばこれが6億円だろうと7億円だろうと、それはそれとして、債務負担をこれくらい見ていきますよという目当て数字なんで、それはそれとして受け止めるわけですけれども、やはりここで人件費が1億円、5年で1億何千万円も増していくという内容が、人件費が5%ぐらいずつ上がっていくから6億3,000万円になるよという、その数字のつくり方もいかなものかなと思うし、まず確認しておきたいのは、契約の部分で、要は5か年契約としてぼんと打つんじゃなくして、それを短い期間の契約で見直しをしながら新たな契約を進めていくというような、そんな考え方はないんでしょうかね。

○議長（遠藤嘉規君） 総務課長。

○総務課長（川尻一仁君） まず、バガテル公園を除いて、令和3年度の決算で1億34万6,000円といった金額が委託料として支払われております。令和4年度にあっては少し上昇するといったことの中で、全体が1億6,400万円ということでございますので、1億円、もう少し大きくなるのかなという金額が、令和4年度の決算数値でございます。

そういったことの中で、現在、共立メンテナンスといった会社のほうで行っております事業者のほうから、現在の金額、令和4年度から令和5年度の上昇率がかなり、最低賃金が上がったとかしておりますので、それを踏まえて金額の想定をいただいたところ、1億2,056万9,000円のお見積りをいただきました。この金額を基にした中で、そこから、本来でしたら5%の上昇といった話もいただいておりますが、ここまではいかないだろうといった想定も踏まえまして、そこから3%等、少し率を下げながらといった形の中で6億3,000万円といった数字の算定をしております。ですので、向こうから頂いた見積りを参考にしながら

5か年の金額の算定をしたといったことで、ご理解願いたいなというふうに思っております。

それから、契約の期間5か年といった契約でございますが、5か年間の1本の契約を取りあえず初めに結びまして、その中の契約の項目の中で、各年度ごとに見直しを行うといった項目を少し入れさせていただき、一つの契約の中で対応をしていくといったことを考えております。ですので、1年ごとの単年の契約ということではなく、5か年の契約を結んだ中で事業の見直しを図って、各年度の支出額を決定するといった形の方針を取りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（遠藤嘉規君） 8番、渡邊弘議員。

○8番（渡邊 弘君） 契約が、本当にリスクが伴う長期契約ということでございますので、ここら辺の契約の期間が実際問題これでいいのか。これ債務負担行為なんで、今別にこれ、通って債務負担行為がそれだけ発生するよという、契約がこれで5か年で決まったよという話じゃないと思っていますので、そこら辺は今後の議論の形の中で進めさせていただける課題かなというふうに思っていますので、そこら辺はよろしく、対応できるものはお願いしたいと思います。

次に、前々から、この前説明がございましたガソリンの券でございますけれども、ガソリン券が1,000人分増えたという、1,000人分増やした根拠は何でしょう。

○議長（遠藤嘉規君） 町長。

○町長（岸 重宏君） 先日の説明会等で、議員さんの意見もありましたし、町のほうとしても、多くの人にやっぱり使っていただきたいということがあるものですから、1,000人分増やして、町の予算として対応したということでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤嘉規君） 8番、渡邊弘議員。

○8番（渡邊 弘君） 1,000人増やして、より多くの人たちに利用していただきたいと。

この期間というのは、これは、国のほうからの指定の期間でしょうか、それとも町が期間を決めた期間でしょうか。

○議長（遠藤嘉規君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中村邦彦君） 期間につきましては、交付金の関係もございまして、交付金で精算できるのは今年度末と考えております。そのために、出回り期間が11月7日から1月31日、その後、券を各店舗から精算して、町のほうで商工会のほうにお支払いするまでの精算の期間を入れた期間ですので、今年度で完了するような事業に組ませていただきました。

以上でございます。

○議長（遠藤嘉規君） 8番、渡邊弘議員。

○8番（渡邊 弘君） 町民によりよくご利用いただくためには、やっぱり期間も大事だと思うんですよ。短期間で使える分であれば、それはそれとしていいと思うんですけれども、これ、この期間ですと、例えば町内で、要はちっちゃいご家庭で1万円、11月、12月、1月で使えるかという、軽自動車なんか乗っている人たちは使わないよね、1万円もね。意外と使わないんですよ、主婦の人とかそういう人たちは。だから、この期間で実際問題いいのか、もう少し延ばしたほうがいいのかというのは、これは一つの今後の課題かなというふうに思っているんですけれども、町のほうで、要はこの期間でなければ駄目だよということであれば、それはそれとして、町民のご理解をいただくように進めていただきたいと思います。

それとあと、次の質問に入りますけれども、グルメキャンペーンのほう、商工会のほうのグルメキャンペーンの関係でございますけれども、このキャンペーンの内容というんですか、町内の利用者が利用するメリットというのは、どこにどういうふうな形で発生するんでしょうか。

○議長（遠藤嘉規君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中村邦彦君） 前回の19日の説明会でもご質問ありましたけれども、グルメキャンペーンの内容につきまして、商工会のほうから補足ということでいただきました。

現在、商工会のほうで計画しているものにつきましては、グルメキャンペーンということで、商工会員、観光協会、58店舗、A4サイズの冊子を予定しております。それにクーポン券としまして、QRコードの活用、位置情報や各店舗の内容を新しく記載するとのことです。マップの配布につきましては、飲食店、観光施設、宿泊施設、お土産店、役場や商工会などを予定しております。

キャンペーンの期間としましては、1月1日から1月31日までの1か月間、切り取り式のクーポン券をページに設け、各店舗の状況に合わせた割引サービス、また、各店舗のクーポン券の2枚とか5枚とか、それぞれの組合せで考えているそうです。サービス内容の例としましては、飲食代の10%割引または5%の割引、ドリンクのサービスなどを考えているということです。

以上でございます。

○議長（遠藤嘉規君） 8番、渡邊弘議員。

○8番（渡邊 弘君） こういうふうに、具体的にキャンペーンの内容の部分が具体的に出て

くれば、これはこれでやる価値があるのかな。やっぱり消費の活性化のためには、例えば10%引くお店ですよとか、ドリンクサービスするお店ですよとか、やっぱりこういう具体的な内容を盛り込んだ中で予算計上がされれば、一番ベストかなというふうに思いました。

それとあと、前もお話し申し上げたんですけれども、これ商工会とか観光協会が絡むんで、そのところの会員のお店しか対応できないよみたいなお話があったんですけれども、ここで公費を入れていくという形になったときに、会員以外のお店の人が手を挙げたときに、私もそこに参加させていただきたいよという手を挙げていただいたときに、町としてはどのような対応を考えられるのか、お願いをいたします。

○議長（遠藤嘉規君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中村邦彦君） 今回のキャンペーンにつきましては、商工会を通した形ということで、商工会員と観光協会員ということでやらせていただきたいと思います。

個別の個々のお店につきましては、またキャンペーンじゃなくて、それぞれ私たち商工事業のほうで、また何か、県の魅力ある個店とか、そういったものにも情報提供しながら、何かしらの広報等でバックアップはしていきたいと思います。今回の補助事業につきましては、商工会員、観光協会員ということでお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤嘉規君） 8番、渡邊弘議員。

○8番（渡邊 弘君） 根本的なことになるんで、今回はこれで動いたとして、一応町としてご検討いただきたいのは、やはり公費を、例えば商工会に、経費を町が補填しますから、商工会でやってくればいいよという、そういう形でなくして、公費を使うのであれば、町内において同じようなお仕事をされている方がいらっしゃるわけなんで、その人たちをやっぱりどうやって救っていくのか、拾っていくのか。商工会の会員にならないから、あなたたちは関係ないよというキャンペーンの仕方もおかしいし、だから、そこら辺を、今後町の課題として取り組んでいただくことができるのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、町長、いかがでしょう。

○議長（遠藤嘉規君） 町長。

○町長（岸 重宏君） これ、先日も申し上げましたけれども、例えばガソリン券なんかにつきましても、商工会員でなくても、例えば灯油なんかも、いろんな事業所が販売している例もあるかと思えます。そういうことも含めて、できるだけ幅広く活用していただくことが、町としてはありがたいと思えますので、今後、そういう面も含めまして検討させていただき



たいと思います。

以上です。

○議長（遠藤嘉規君） 8番、渡邊弘議員。

○8番（渡邊 弘君） ぜひお願いしたいと思います。

商工会の中に建築部会とか、そういう中に入っていない個人の職人さんのグループだとか、そういう人たちもございますんで、やはり建築のリフォームの補助をやりましょうとかと、町のほうの企画で動いていったときに、商工会に入っていないからこの券使えないよという、建築部会のプレミアム商品券についても、そういうような声がやっぱり聞こえてくるんで、それも今後含めてご検討いただいて、よりよい町の職人さんを育てていただきたいなというふうに思っていますんで、ぜひよろしくお願ひいたします。

まだ聞きたいことはあるが、ありがとうございました。

○議長（遠藤嘉規君） そのほか、質疑がある方は挙手をお願いします。

1番、正木誠司議員。

○1番（正木誠司君） 1番、正木誠司です。

まず1点、河津町の先ほど言われました行政事務包括委託の中で、前回、議員説明の中でも、私のほうからお問合せしたんですが、こちらにあります、これまでの効果、問題点、事業検証の中で、住民サービスというところがほぼ横ばいだよという形になっております。

今回のこちらの事業検証ですか、これは3年間をやった中での検証なのか、それとも年度ごとの検証で、3年間ほとんど変わらないというところの表記なのかをご説明をお願いいたします。

○議長（遠藤嘉規君） 総務課長。

○総務課長（川尻一仁君） こちらの住民サービスの関係につきましては、これまでということでございますので、令和2年、令和3年、それから令和4年の今途中でございますので、その間に関して、住民サービスが低下をしたのか、よくなったのかといったことを、各課からヒアリング等を行いながら検証した結果でございます。

○議長（遠藤嘉規君） 1番、正木誠司議員。

○1番（正木誠司君） 各年度ごとに各課のほうからのヒアリングということ、了解しました。

ただ、今後また、これが5年間の契約、継続の事業となりますと、各年度ごとにやはりしっかり話を聞くというところと、あともう一点、特に、例えばこれでいいますと、直接町民の皆様が使います踊り子温泉会館や文化の家ですか、こちらのほうの事業運営等に対しまし

て、やはり町民は町営の施設という意識があつて、例えばこうしてほしいとかいう意見を直接、考えているところは河津町に対して言いたいというようなところがあると思うんですけども、実際は運営しているのが包括先になりますので、またそこでもって、住民のいろんな意見、要望等もそごがないように。

例えば、単純に言いますと、少しこういうところを改善してほしいというものを言っても、例えば包括の業者さんのほうが、これはちょっと町のほうの対応になりますんで遅くなりますとかというようなことも発生するかと思いますが、ぜひそういうときにはスピーディーに対応できるような体制、契約という中でもって盛り込んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤嘉規君） そのほか、質疑がある方は挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） 質疑なき模様です。

以上で質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） 討論なしと認めます。

以上をもって討論を終結します。

これより、議案第45号 令和4年度河津町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤嘉規君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（遠藤嘉規君） これで、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第3回河津町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名をする。

令和 年 月 日

議 長

議 員

議 員

## 議案等審議結果一覽

## 議案等審議結果一覽

令和4年第3回臨時会

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第45号	令和4年度河津町一般会計補正予算 (第5号)	4.10.25	原案可決